

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
-------------------------------------	-------------------------

施策目標 酒米生産量 155 t → 250 t (2020年度)

【具体的な取組】(農業改良普及課)

- 酒米「夢山水」と「夢吟香」の栽培暦を作成し、研修会で生産農家に指導しました。また、調査ほ場を設置し、酒米の生育状況に応じて肥培管理や水管理の適期実施を指導しました。
- 酒米「夢山水」では、改良肥料の展示ほを設置し、収量や品質の向上対策を実証しました。
- 酒米「夢吟香」では、生産農家、JA、酒蔵、新城市と連携し、先進地視察や消費者PRイベントに取り組みました。
- 平成29年は、182 tの生産量となりました。



酒米試験地で栽培方法の説明を受ける生産者
(H29.8.28兵庫県)

【今後の方向】

- 酒蔵が要望する酒米の安定供給に向けて、酒米の収量安定と品質向上を図ります。
- 生産農家、農協、酒蔵、関係市町と連携協力して、良質酒米の産地育成に取り組みます。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

施策目標 新規就農者数

毎年7人

【具体的な取組】(農業改良普及課)

- 就農希望者確保のため、農業人フェアや就農林相談会、アグリチャレンジ相談会、現地説明会等に参加し、個別相談を実施しました。
- 研修中の就農希望者に対して、個別巡回相談の中で農業次世代人材投資資金(準備型)の申請や受給支援を行いました。
- 青年等就農計画(経営開始から5年間)や制度資金等の利用計画作成など、計画的に経営をスタートできるよう支援しました。
- 管内の農林業系の高校生に対し、地域農業の理解を促す研修会(ほ場視察及び座学)を実施しました。
- 上記取組の結果、新規就農者は8名でした。



アグリチャレンジ相談会
(H29.10.8 浜松市)

【今後の方向】

- 市町村、JA、農林業公社等と連携を取りながら、引き続き農業人フェアや就農林相談会、アグリチャレンジ相談会、現地説明会等に参加し、相談対応を行います。
- 新たに研修を開始する就農希望者等に対して、農業次世代人材投資資金(準備型)の受給支援や計画的に経営開始するための青年等就農計画等の作成を支援します。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

イ 農業生産基盤整備の推進

施策目標 農地・農業水利施設等の整備・更新

5年間で37ha

【具体的な取組】（建設課）

- 中山間地域では、過疎化の進行や農業従事者の高齢化・後継者不足に加え、農地区画が狭小であるとともに、農業用排水施設の整備が遅れています。さらに、耕作放棄地が増加しており、周辺農地に悪影響を及ぼしています。
- このため、農業の生産条件の改善を図るため、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を行い、農業の生産性や農業用水の安定的供給及び農地排水を向上させるとともに、耕作放棄地の増加を防止します。
- 平成29年度は、老朽化した用水路1.0km、排水路1.1kmを更新・整備しました。



排水路の整備
(新城市作手高里)

【今後の方向】

- 引き続き、国の補助金を活用して、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を推進します。

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

施策目標 木材生産量の増大 74千m³（2015年度）⇒110千m³（2020年度）

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- 間伐を主体とした木材生産だけでなく、主伐と再造林を行い森林資源の循環利用を図る「循環型林業」を推進し、木材生産量は79,274m³となりました。
- 低質材の生産や獣害防止網の設置に対して補助する循環型林業推進事業を支援し、新城市始め3市町村の4か所、8.05haにおいて実施しました。
- 循環型林業を普及・定着させるため、新型タワーヤードによる架線系木材生産システムによる木材生産の現地実証を豊根村で行いました（P14参照）。また、再造林地を巡回点検し、森林所有者等に対して下刈等の初期管理について現地指導を行いました。



再造林地の「苗木の点検・坪刈り」
(H29.7.24 豊根村)

【今後の方向】

- 事業を実施した事業体を始め、今後、主伐・再造林施策に取り組む他の事業体に対しても、事業地の選定や機械活用等の指導を行うとともに、主伐・再造林施策のモデル林となるよう、植栽直後からの苗木の定期的な点検等の継続的な管理を呼びかけ、普及啓発を図ります。

(3) 資源を生かす林業の実現

イ 生産を担う人材の確保・育成

施策目標 林業を担う人材の確保・育成

新規林業就業者数 毎年7人

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- ・ 県、市町村、森林組合及びJAが連携した「就農林相談会」や、県立田口高校林業科を対象とした「林業現地研修会」等、林業への就業を促す取組を行いました。
- ・ 管内における新規林業就業者は12名で、うち1名は県立田口高校林業科の卒業生でした。



田口高校林業科2年生の現地見学
(H29.12.13 木材市場サテライト名倉)

【今後の方向】

- ・ 林業が、若者が就業を目指すようなやりがいのある仕事となるよう、林業活動の活性化と林業事業体の育成を図ります。
- ・ 地域の子供たちが、植林や間伐体験、現地学習等を通して、森林・林業に関心を持つような森林環境教育に取り組んでいきます。

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

施策目標 食品表示の普及啓発研修の開催回数

毎年2回

【具体的な取組】（農政課）

- ・ 「食品表示基準」が平成29年9月に改正され、これに基づき、加工食品の原料原産地表示制度が変わりました。そこで、「新たな加工食品の原料原産地表示制度」について食品関連事業者向けの説明会を平成30年2月14日に開催しました（参加者17名）。
- ・ 産地直売所（1ヶ所）への出前研修会を平成30年2月21日に開催しました（参加者2名）。
- ・ 食品表示法に基づく、「品質事項」及び米トレーサビリティ法に基づく「産地情報の伝達」等の遵守状況について、管内の店舗を回って「食品表示遵守状況調査」を実施し、表示の適正化を図りました。



食品関連事業者向けの説明会

【調査店舗数】

生鮮食品販売 小売店舗	産地直売所 (内数)	米穀事業者 (内数)	加工食品製造加工事業者及び中間流通事業者	計
14	(5)	(2)	4	18

【今後の方向】

- ・ 産地直売施設管理者等を対象とした研修を年2回開催し、食品表示の適正化について啓発していきます。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
--------------------------	-------------------------

施策目標	ウェブページ等活用情報発信数	毎年 36 件
------	----------------	---------

【具体的な取組】（農政課）

- 都市と農村との交流イベント情報や管内の農業に関する情報を事務所のウェブページ「しんせつネット」に掲載し、情報発信しました。また、食育消費流通課のfacebookを活用し、管内のいいともあいち推進店やイベント情報、農政課が参加したJA愛知東の組合員まつりの様子等を紹介しました。
- 平成 29 年度は「しんせつネット」に 2 件、Facebookに 7 件の合計 29 件の情報発信をしました。



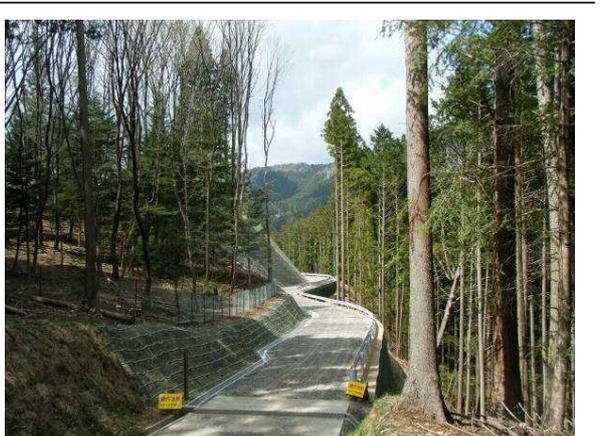
組合員まつりの様子（新城市）

【今後の方向】

- 積極的な情報発信を継続し、管内の農業振興、都市農村交流の取組を後押しするとともに、いいともあいち運動を推進していきます。

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進	
施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 治山面積 5年間で 825 ha	
<p>【具体的な取組】（森林整備課、新城林務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地災害を未然に防止するため、山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。 治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、371haです。 荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。 <p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。 山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めるとともに、山地災害危険地区の早期解消に努めます。 		 <p>平成 29 年度土留工（鋼枠）施工地 （H30.1.9 設楽町清崎）</p>

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	イ 快適な生活環境の確保	
施策目標	林道の開設延長 5年間で 14K m	
<p>【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎山村地域代行林道事業 西園目御園線（東栄町地内）を始めとする林道の開設を行い、計画期間中の管内の開設延長は 4.8 kmになりました。 整備された林道は、間伐や木材搬出等を実施する上で効果的な役割を果たしており、森林整備のための基幹道として有効に活用されています。 <p>【今後の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度から実施される「森林環境譲与税(仮称)」を見据えた「山のインフラ」が重要となることから、市町村と連携しながら路網整備を推進していきます。 引き続き、国、県の補助金を利用し、計画的に林道開設を行い、作業道等を含めた林内路網を充実させることで、木材生産拡大につなげます。 		 <p>平成 29 年度西園目御園線開設区間 （H29.4.6 東栄町大字御園）</p>

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮 | ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進（農政課）

施策目標 | 中山間地域等直接支払制度の活用 | 1,080ha

【具体的な取組】（農政課）

- 中山間地域では、高齢化の進行に加え、平坦地と比べ農業の生産条件が不利な地域があることから、耕作放棄地の増加が大きな問題となっています。そして、これにより県土の保全や水源のかん養等、中山間地域を持つ多面的機能が低下することが懸念されています。
- このため、管内において集落協定を結び、農業生産活動等を行う農業者に対して直接支払を実施しています。また、事業を実施する市町村に対し確認事務等に必要な経費を交付しています。

【平成29年度中山間地域等直接支払交付金の活用面積】

市町村名	協定数	急傾斜(m ²)	緩傾斜(m ²)	8法外特認地域(m ²)	合計(m ²)
新城市	96	646,837	3,535,538	4,156,088	8,338,463
設楽町	30	470,540	1,915,508	0	2,386,048
東栄町	4	57,003	45,492	0	102,495
豊根村	2	75,065	0	0	75,065
合計	132	1,249,445	5,496,538	4,156,088	10,902,071



交付金を活用した水路整備及び農業生産活動(新城市)

【今後の方向】

- 引き続き、交付金を活用した農業生産活動等を通じ、耕作放棄地の発生を防止していきます。

(2) 森林、農地・漁場が有する多面的機能の発揮

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成

施策目標 県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進

毎年 11 組織

【具体的な取組】（建設課）

- ・ 新城市 16 組織、設楽町 1 組織の合計 17 組織が多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。活動内容は、地域住民一体となつての「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。
- ・ 設楽町田峯の活動組織である田峯環境保全会では、田峯小学校児童による「ビオトープ協力隊」を結成し、生き物調査や調査報告会を行うなど、学校教育との連携が図られました。



生き物調査実施状況
（設楽町 田峯環境保全会）

【今後の方向】

- ・ 多面的機能支払交付金の制度が平成 27 年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
- ・ ふるさと・水と土指導員に対しては、必要とする物品等に助成を行い、引き続き都市住民との交流活動等を推進します。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化

施策目標 中山間地域の資源を活用した主な施設の利用者数

1,210 千人（2020 年度）

【具体的な取組】（農政課）

- ・ 地域の直売所やふれあい体験施設の利用者を調査しました。管内の主な 6 施設（グリーンセンター新城、こんたく長篠、つくで手作り村、アグリステーションなぐら、東栄町 J A 直売所、グリーンポート宮嶋）の利用者数は、平成 28 年度が 1,087 千人、平成 29 年度が 1,087 千人となっています。
- ・ 食と花の街道認定事業で平成 29 年 1 月に認定を受けた管内の 3 つの街道（奥三河街道味めぐり、戦国ぐるめ街道、したら五平餅街道）について、情報発信等の支援を行いました。



食と花の街道認定事業認定証授与式
（H29.1.24 知事公館）

【今後の方向】

- ・ 都市と農村との交流に関するイベント等の情報を幅広く集め、積極的に発信します。
- ・ 平成 30 年度産地直売所交流機能強化促進事業を活用し、アグリステーションなぐらをモデルに直売所の魅力向上、機能強化を図っていきます。

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化

施策目標 鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数 20人 (2020年度)

【具体的な取組】(農業改良普及課、農政課)

- 補助事業を利用した鳥獣害対策の支援を行いました。
- 有害鳥獣の侵入防止柵は、新城市の4地区で計12.9kmを導入しました。
- 捕獲した鳥獣の有効利用を促進するため、設楽町津具の処理加工施設において獣肉保存用のプレハブ冷凍庫を導入しました。
- 集落ぐるみの獣害対策の支援を継続するとともに、重点対策地区(津具高原牧場)においてニホンジカの侵入防止対策の実証実験を行い、侵入頭数の減少を確認しました。



電気柵の改善作業(設楽町)

- 狩猟免許取得講習費用を助成(11名)することで、捕獲リーダーなど捕獲従事者の育成を支援しました。(鳥獣被害対策実施隊の捕獲リーダー数19人)

【今後の方向】

- 補助事業を利用した侵入防止柵の整備等、各種事業の支援を継続して行います。
- 集落ぐるみの対策活動を推進し、獣害に強い集落作りを行うとともに、地域の獣害対策の中心となる捕獲リーダーの育成を支援します。